

令和5年度 第2回 海部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

日時：令和6年1月30日（火）午後2時から午後2時50分まで

場所：津島保健所 大会議室

項 目	発 言
開会 (山田次長)	<p>お待たせいたしました。 定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。 それでは、開会にあたりまして、津島保健所近藤所長から御挨拶を申し上げます。</p>
所長挨拶 (近藤所長)	<p>皆さんこんにちは、津島保健所長の近藤でございます。 本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。 また、いつも本県の健康福祉行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。先ほど1時30分から開催いたしました計画策定委員会から引き続きご参加の委員の皆様方には本当にお疲れ様でございます。長丁場になりますけれどもどうぞよろしくお願いいたします さて、この会議は、ご案内のように保健・医療・福祉に関する施策につきまして、その円滑かつ効果的な実施のために、関係行政機関、関係団体、その他関係者から意見を得ること及び関係機関相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として開催をしているものでございます。本日の会議では、審議事項といたしまして県の地域保健医療計画の見直しに伴います海部医療圏の項目につきましてご審議をいただくこととしております。昨年8月に開催いたしました第1回の会議におきましてご審議いただいた原案を県庁に提出いたしました。本日ご審議いただく案は、県庁におきまして所要の字句修正等を行ったのち11月10日の愛知県医療審議会において、そしてまた、つい先ほど開催いたしました当保健所における計画の策定委員会において承認されたことをご報告いたします。その後、関係団体からの意見聴取やパブリックコメントを実施いたしまして結果を反映したその議案を本日提出させていただいているところでございます。 保健所といたしましては、この地域の保健医療に関するグランドデザインをしっかりと描いてまいる所存でございますので、構成員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。私からの開会のご挨拶とさせていただきます。 それでは本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
資料確認 (山田次長)	<p>申し遅れましたが、私は、本日の会議の司会を担当させていただきます津島保健所次長の山田でございます。どうぞよろしくお願い</p>

	<p>いたします。</p> <p>ここで、本日御出席していただきました皆様方を御紹介させていただくことが本意でございますが、時間の都合もございますので、配布いたしました出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。 次第を御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【次第に沿って資料確認】</p> <p>不足している資料がございましたら、お知らせください。 よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、議長の選出となります。 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第2項により、御出席の構成員の中から互選により決めることとなっております。 事務局といたしましては、津島市医師会長 奥村 様に、お願いする提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】 ⇒ 【議長の札を奥村会長の前に置く。】</p> <p>それでは、以後の議事の進行は議長にお願いします。</p>
<p>議長選出 (山田次長)</p>	<p>津島市医師会長の奥村でございます。 議長を務めさせていただきますので、 よろしくお願いします。</p>
<p>議長就任 (奥村議長)</p>	<p>今回の会議は多くの協議事項や報告事項があり、適切な議事進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>公開非公開確認 (奥村議長)</p>	<p>議事に入る前に、 本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、 事務局から説明してください。</p>
<p>報告 (安藤補佐)</p>	<p>当会議は、開催要領第5の第1項により原則公開としており、本日の議題につきましては、不開示情報等は含まれておりませんので公開とさせていただきます。</p>
<p>報告内容確認 (奥村議長)</p>	<p>事務局説明のとおり、本会議は公開となります。 なお、本日の会議での発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、御出席の皆様におかれましては、あらかじめ御承知ください。</p>

出席者数確認 (奥村議長)	<p>続いて、要領に則り出席の確認を行います。 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4の第3項に基づき構成員の出欠状況を事務局から報告してください。</p>
出席者数報告 (安藤補佐)	<p>本会議の構成員は19名です。 午後2時現在の出席状況は代理出席も含め15名、 欠席構成員数は4名です。 したがって、要領第4の第3項に規定されている、構成員の過半数以上の出席があることを報告いたします。</p>
報告内容確認 (奥村議長)	<p>ただ今、事務局から報告のありましたとおり、過半数以上の出席があることを確認しましたので、議事を進めます。</p>
審議事項議事進行 (奥村議長)	<p>議事の一つ目は審議事項です。 愛知県地域保健医療計画圏域項目(案)について審議いたします。 それでは、事務局から説明してください。</p>
審議事項説明 (鈴木主任)	<p>津島保健所総務企画課の鈴木でございます。着座の上説明させていただきます。 まず、資料1-1をご覧ください。 今回の審議事項、愛知県地域保健医療計画圏域項目(案)について説明申し上げます。 1、今回審議いただく趣旨ですが、次期愛知県地域保健医療計画の中で海部医療圏における医療提供体制が記載されました圏域項目の原案は、昨年8月に開催いたしましたこの海部圏域保健医療福祉推進会議、この後からは圏域会議と申しますが、そこで審議・承認のうえ、愛知県医療計画課に提出されております。 ただ、圏域項目原案のうち昨年8月の時点で未作成でした新興感染症発生・まん延時における医療対策につきましては、作成できました昨年9月下旬に圏域会議構成員の方全員に書面審議で承認いただいたうえで、愛知県医療計画課に追加提出されております。 その後、県庁内で医療圏域間の整合を図るなどの修正はございましたが、ほぼ提出内容どおりの原案が昨年11月の愛知県医療審議会で承認されております。 なお、医療審議会で承認を得ました次期地域医療計画原案につきましては、昨年12月16日から本年1月15日まで県民に対するパブリックコメントが実施されましたが、海部医療圏の圏域項目原案に対するご意見はございませんでした。 本日の圏域会議では、議案として提出されました圏域項目原案を愛知県医療審議会で諮るための圏域項目(案)として愛知県医療計画課へ提出することについて審議していただきます。 2、策定の拠り所となる要領ですが、原案作成と同じように令和5年2月15日開催の愛知県医療審議会医療体制部会で内容が決定され、その決定につきまして令和5年3月29日開催の愛知県医</p>

療審議会で承認されました医療計画策定要領に従うこととなります。

資料の中ほどより下にごございます枠の中に要領の抜粋を載せてございますが、今回は（b）の手順を踏んでおります。

3、スケジュールにつきましては、明日の1月31日が、案の提出期限となっております。

2月中旬には、愛知県医療審議会の医療体制部会で審議されます。

3月中旬には、愛知県医療審議会で新計画について答申がされます。

4月1日には、新しい保健医療計画の計画期間が始まります。

次に修正後の原案について説明させていただきます。

資料1-2をご用意ください。14ページございます。

議案の原案の記載内容を説明いたしますが、時間の関係で、前回の会議でお示ししました「たたき台」との比較という形でお話しさせていただき、数値の記入誤りや誤字の修正については省略させていただきます。

286ページでは地域の概要のうち人口につきましては、令和5年10月1日現在の数値が発表されましたので、修正いたしました。

将来推計人口は、厚生労働省の研究機関でございます国立社会保障・人口問題研究所が令和5年度に推計いたしました新しい数値に修正いたしました。

287ページでは主な死因別死亡数を愛知県衛生年報で令和3年の数値が公表されましたので、修正いたしました。これに伴い次に説明申し上げます各対策の説明で引用されております数値も修正しております。

また、一番下の住民の受療状況は、令和5年度に実施されました患者一日実態調査の数値が公表されましたので、修正いたしました。

288ページの保健医療施設に関する記載では修正がございません。

次の289ページのがん対策では、修正ございません。

次の290ページの脳卒中対策では、2つございます表の位置が変更されておりますが、文章や数値には修正ございません。

次に291ページの心筋梗塞等の心血管病対策でも、修正ございません。

次の292ページの糖尿病対策では、愛知県腎臓財団から令和5年1月1日現在の透析患者実態調査の数値が公表されましたので表と関連する文章を修正いたしました。

次の283ページ、精神疾患医療対策では、修正ございません。

次の294ページの救急医療対策では、修正ございません。

<p>内容説明 (久野課長)</p>	<p>次は295ページ、災害医療対策では、修正ございません。</p> <p>次の296ページは新興感染症発生・まん延時における医療対策となっております。しかし、前回は災害医療対策の次が周産期医療対策、その次に小児医療対策、その次が新興感染症対策の順になっておりましたが、県庁の方で順番の入れ替えがございました。</p> <p>また、先ほどお話ししましたとおり新興感染症対策につきましては、前回はたたき台をお示しできず、後日書面にて追加審議いただきました。</p> <p>内容につきましては、環境・食品安全課長から説明させていただきます。</p> <p>資料1-2の296ページ「新興感染症発生・まん延時における医療対策」について、簡単であります但し説明させていただきます。</p> <p>本日前半の策定委員会から引き続きご出席の方には、繰り返しの説明となること御了承ください。</p> <p>「新興感染症発生・まん延時における医療対策」は、令和3年の医療法改正により6事業目として追加され、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、当該対応を念頭に医療対策を構築するというものです。</p> <p>それではまず、別に用意した参考資料をご覧ください。新興感染症の医療計画の本体に記載の一部を抜粋したものであります。163ページ上部に県全体の目標値として確保病床数や発熱外来の医療機関数が記載されております。裏面164ページには表5-4として各医療圏別の目標値が記載されております。</p> <p>この目標に向け、流行初期から感染拡大時において対応可能な医療機関等と協定を締結して、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制の強化を図るというものであります。</p> <p>このため、お諮りする資料1-2の296ページ海部医療圏におけるこの原案においても、記載内容は医療措置協定の締結を進めていく、増やしていくことが主体となっております。</p> <p>その他《今後の方針》には、人材の育成を図るということで新型コロナ対応で得た経験等を風化させないためにも関係機関や保健所は研修会や訓練の実施に努めることや、何しろ感染症対策は人権の尊重が基本でございますので、患者やその家族への差別・偏見の防止、医療機関や医療従事者への風評被害の防止に配慮した対策の実施に努めることを記載しております。</p> <p>最後になりますが、医療措置協定は、令和4年の感染症法改正により法制化され、新興感染症の医療対策の実効性を担保するものです。現在、次の感染症危機に備え、県感染症対策局が主導し協定締結の作業</p>
------------------------	---

<p>内容説明 (鈴木主任)</p>	<p>を進めておりますので、関係機関の皆様方にありましては今後ともご理解とご協力をお願い致します。</p> <p>次の297ページは周産期医療対策では、産婦人科を標榜する病院数の記載に誤りがございましたので、関連する部分も併せ「産婦人科を標榜する病院は、厚生連海南病院の1か所です。」と修正いたしました。</p> <p>次の298ページ、小児医療対策では、現状の項目で最新の医療施設数を掲載するため参考とする資料を病院名簿及び診療所名簿に変更して数値を修正いたしました。</p> <p>さらに、15歳未満の受療行動調査の数値が得られないことから、その表を削除するとともに関連する現状の記載を削除いたしました。</p> <p>最後の299ページ、在宅医療対策では、表の位置が変更されておりますが、文章や数値に修正ございません。</p> <p>修正後の原案に関する説明は以上です。これを愛知県医療審議会で諮る(案)として愛知県医療計画課へ提出することにつきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>質疑応答 (奥村議長)</p>	<p>ただ今説明のありました愛知県地域保健医療計画圏域項目(案)について、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>審議採決 (奥村議長)</p>	<p>では、審議事項の議案として説明のありました愛知県地域保健医療計画圏域項目(案)の提出について採決を行います。</p> <p>本圏域会議として圏域項目(案)を愛知県医療審議会で諮るため愛知県医療計画課へ提出することを承認される方は恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【出席者全員賛成】</p>
<p>報告事項議事進行 (奥村議長)</p>	<p>それでは、議事の2つ目、報告事項に移ります。</p> <p>1つ目の報告事項愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>報告事項説明 (鈴木主任)</p>	<p>それでは、資料2-1、2-2をご用意ください。</p> <p>1つめの報告事項でございます愛知県地域保健医療計画(別表)</p>

に記載されている医療機関名の更新について説明申し上げます。

まず、簡単にこの別表の概要について説明させていただきます。

先ほど協議事項の1つ目といたしまして改定に係る審議をしていただきました愛知県地域保健医療計画につきましては、愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示し、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりをする上で根幹をなすものでございます。

その、医療計画の冊子の本文或いは、体系図には、医療法におきまして広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められるとされます、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患といった5つの疾病。

また、医療法で医療の確保が必要で、医療計画にそれぞれの対策事業を記載することとされている救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療及びへき地医療といった5つの事業並びに在宅医療。

これら、いわゆる5疾病・5事業に対応いたします個々の医療機関の名称が記載されておりました。

しかしながら、当該医療を提供する医療機関の数、あるいは提供内容といったものが増えましたことから、本文中や体系図に記載することが困難となりましたので、疾病や事業などごと、12の項目として医療機関が掲載された表だけを「別表」という名称の別冊にした経緯がございます。

なお、5疾病ではございますが糖尿病につきましては、医療提供内容が少ないことから別表として掲載されておられません。

全体で40数ページ及びますこの別表は、各医療機関からの愛知県医療機能情報システムによります報告、或いは愛知県の医療計画課が別途に行います調査等から医療提供の状況が判明でき次第、随時更新が行われております。

更新は年に数度行われますが、更新後の直近に開催されます、この圏域会議におきまして保健所から更新内容を報告することとなっております。

今年度におきましては、令和5年5月23日、令和5年8月31日及び令和5年12月1日に更新が行われましたので、ただ今から最新の令和5年12月1日に変更のございました部分につきましてご報告申し上げます。

まず、資料2-1をご覧ください。これは元々愛知県の医療計画課から発信された文書ですが、1から12まで、疾病や事業などの体系図に記載されている医療機関の一覧にその前の更新から内容変更があった場合、この文書に記載されることとなっております、そこに海部医療圏関係分を追加記載したものでございます。

令和5年12月1日の更新分について令和5年8月31日の内容との変更内容でございますが、

上の方に4精神科救急の体系図に記載されている医療機関名尾張Aの当番病院（輪番制）欄に県精神医療センターを追加

その下、後方支援基幹病院を後方支援基幹病院（優先病院）と後

	<p>方支援基幹病院（補完病院）に分離。とございます。</p> <p>一番下、1 2 多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関</p> <p>(3) 各精神疾患に対して専門的治療を実施している診療所とありますが、3つの診療所が削除され、1つの診療所が追加されております。</p> <p>直近の更新におけます当医療圏関係分は、以上ございました。</p> <p>この更新を反映いたしました最新の別冊につきまして、海部医療圏の医療機関掲載箇所のみ抜粋いたしましたものを資料2-2として添付いたしております。</p> <p>今、申しあげました変更箇所は、2枚めくっていただいた3ページの精神科救急の表に後方支援基幹病院（優先病院）と後方支援基幹病院（補完病院）が追加されております。</p> <p>最後のページ6ページの多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関の表に該当する診療所が掲載されております。</p> <p>その他の内容は、以前報告申しあげました令和5年5月23日の前回更新時と同じ内容となっております。</p> <p>なお、この別冊は、県庁のホームページの保健医療局医療計画課のページに保健医療計画が掲載されており、そこでご覧いただくこともできますので、最新版が必要な場合は、こちらをご利用いただきたいと存じます。</p> <p>簡単ではございますが、事務局からの報告は以上でございます。</p>
<p>質疑応答 (奥村議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p>
	<p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>報告事項議事進行 (奥村議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、2つ目の報告事項愛知県医師確保計画(2024-2028) (案) について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>報告事項説明 (鈴木主任)</p>	<p>それでは、資料3-1、3-2、3-3をご用意ください。</p> <p>2つ目の報告事項でございます愛知県医師確保計画 (2024-2028) (案) について、説明申し上げます。</p> <p>資料3-1をご覧ください。</p> <p>1、改定の趣旨でございますが、愛知県は、県内の地域や特定の診療科での医師不足があることを背景といたしまして、この愛知県医師確保計画により地域の実情に応じた実効性のある医師確保対策を推進しておりますが、現行の計画期間は、令和2 (2020) 年度から令和5 (2023) 年度末まででございますので、計画期間満了を迎えるため改定が行われることとなりました。</p> <p>2、計画の位置づけでございますが、医療法第30条の4第2項の規定による地域保健医療計画の一部でございます。医師の数に</p>

関する指標を踏まえまして2次医療圏における確保すべき数の目標などを定めることとされております。

3、計画期間でございますが、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間となっております。

4、協議の場について、でございますが、計画の方針等を協議する場は愛知県地域医療対策協議会となっておりますが、医師確保計画を推進していく際には、各地域におけます医療提供体制が整備できますよう、地域医療構想との整合性に留意していく必要がございます。

5、改定のポイントでございますが、令和6(2024)年度から適用されます医師の働き方改革に関する取組状況に留意しつつ、地域の医療提供体制を確保できますよう、必要な医師確保対策を講じていく必要がございます。

6、スケジュールでございますが、先ほどの審議事項の新しい保健医療計画と同じですが、令和6年1月にパブリックコメントが実施されております。

2月中旬に愛知県医療審議会医療体制部会で審議され、3月中旬の医療審議会での新計画について答申され、その後新しい計画として公示されます。

改定の概要は以上でございます。

次にご覧いただきたい資料3-2が次期愛知県医師確保計画案でございますが、本日は資料提供のみとさせていただきます、海部圏域に関する箇所だけ説明させていただきます。

資料3-3をご覧ください。

計画案の56ページから59ページまでですが、相対的に医師の少ない区域が示されております。

表は産科における相対的医師少数区域で下から2行目に海部医療圏が在りますが、分娩取扱医師偏在指標は、7.0で、全国の産科医療圏263医療圏のうち上から202位ということで、令和2年の前回計画9.8、170位から後退しております。

次に裏の57ページには、小児科における相対的医師少数区域が示されており、下の表の下から2行目に海部医療圏が在りますが、新たな小児科医師偏在指標は58.3、小児科医療圏303医療圏のうち上から290位ということで、前回計画の68.3、

264位から後退しております。

海部医療圏は、このような状況でございますが、その下の枠をご覧ください。

留意事項が記載されております。

そこには、相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域については、画一的に医師の確保を図るべき医療圏と考えるのではなく、当該医療圏において産科医師又は小児科医師が少ないことを踏まえ、周産期医療又は小児科医療の提供体制の整備について特

<p>質疑応答 (奥村議長)</p>	<p>に配慮が必要な医療圏として考えるものとされていることを留意する必要があります。と記載されております。 簡単ですが、愛知県医師確保計画改定の説明は以上とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>その他議事進行 (奥村議長)</p>	<p>議事の三つ目がその他となっておりますが、保健、医療、福祉に関しましてご出席の方からご紹介やご質問などはありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>他にないようですので、事務局から何かありますか。</p>
<p>議事録案内 (安藤補佐)</p>	<p>会議の冒頭に申し上げましたとおり、 本日の会議の公開部分の内容につきましては、 後日会議録として愛知県のホームページに掲載することにして おります。 掲載内容については、事務局が作成したものを発言者の方に御確認 いただくことしておりますので、御協力お願いいたします。 以上でございます。</p>
<p>議事終了 (奥村議長)</p>	<p>本日の海部圏域保健医療福祉推進会議の議事は、これで終了いたしました。 皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。 それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>閉会 (山田次長)</p>	<p>奥村様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、令和5年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議を終わらせていただきます。</p> <p>構成員様におかれましては、交通事故などにお気をつけてお帰りください。</p>